



〈実施内容〉

平成16年10月台風23号により、約2500戸の浸水被害を受け、「激特事業(H16~21)」を実施することになった。そこで、大手川では、整備計画に謳われる「住民意見を反映した川づくり」を進めることとし、①早期被害解消 ②環境への配慮 ③全段階における住民参画 の3つをテーマに、5ヶ年という限られた期間の中で、出前語らい(出張講演会)やワークショップ、その他活動(学習会・広報活動・ボランティア活動等)を行い、目的の達成を目指している。

〈施工中の状況〉

これまでの活動として、4. 5km内で3箇所のワークショップ開催などによる多くの住民参加や、HP等で広報している大手川改修情報誌「大手川だより」は、平成21年10月末時点で第57号を発行することができた。

また、大手川にとって過去最大の改修であり、現在ある河川環境への影響が想定されることから、その良好な環境への影響を最小限に抑えるため、「大手川環境配慮指針(案)」を策定し、計画立案及び工事の施工に取り組んでいる。

〈自己評価〉

H16から5ヶ年130億円という短期間での大改修を実施してきた。その中でも、大手川整備計画当初(H13.6)の目的である「住民の積極的な活動や協力を支援するため、地域住民の川づくりへの主体的参加のための機会の創出に務める」を継承した改修が実施できた。

事業当初は、本当に実施できるのかという大きな不安もあったが、今では予想以上の成果が得られたと思う。

〈今後の改善方策(案)〉

改修事業完了後、今後もこれまで行ってきた取組を活かして、地域住民が自主的に河川愛護や河川環境保全などを行っていくという最終目標に向けて、いかにして仕組み作りをしていくかが課題。

案として、住民が川を知り、川に関わりをもってもらえるよう、勉強会・体験学習・展示などを実施してきた。これからは、さらに川への愛着を深めてもらえるような取組を継続していく。

発表事例タイトル:大手川 心安らぐ川づくりを目指す府民と協働した激特事業について

河川名	大手川 水系 大手 川 2 級						
地形・地質	上流部は大小の転石が目立ち、中流部の河床は礫混じりである。						
所在地	京都府宮津市鶴賀～小田					範囲 0.0km～4.5km	左右岸
セグメント	2-1～2-2	河床勾配	1/1,000～1/300	流速	2.1m/s	粗度係数	0.03
周辺の土地利用状況	上流部は山地、中流部は田園をゆるやかに蛇行しながら流れ、下流部は宮津市の中心市街地の真ん中を通って宮津湾に注いでいる。					現況流下能力(流量・確率年)	50m ³ /s (1/3以下)
						計画高水流量(流量・確率年)	270m ³ /s (1/30)



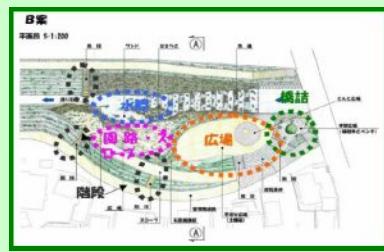
<住民参画による多自然川づくり(3つのワークショップ)>



城下町の堀をイメージした護岸



生き物にも配慮したワンドの形成



人々が川に親しめる空間整備

【事例概要】

<多自然川づくりの目標及び設定理由>

激特事業という短期間での改修事業ではあるが、とにかく川を広げればいいという訳ではなく、河川生態系のバランスに配慮し、多様な河川景観を保全し、地域の暮らしや歴史・文化との調和に配慮する。また、「みんなに愛されている川」を作っていくには「住民との協働」はかかせないため、すべての段階で「住民との協働」を進める。

<各種課題等>

限られた期間において、いかに住民意見を反映し、様々な環境に配慮した川づくりを行いつつ事業を進め、改修後も住民に愛され大切に維持管理してもらえる川にしていくかが課題である。

<沿川住民の川づくりに対する要望>

地域住民の河川改修に対する関心は高く、ワークショップの開催など計画策定にも多くの地域住民の参加がある。その他に、住民主導による環境学習、清掃活動も実施されており、大手川への愛着も強い。

<事前調査結果>

計画の準備段階において、まちづくりなどの活動をしている団体や地元老人会、学校等に職員が出向き、事業の説明会を行い、関わりを深めていった。また、実際に川沿いを歩きながら河川改修の進め方を説明し、川への思いを聞くことができ、住民協働の川づくりを進める契機となった。

機関名 京都府 建設交通部 河川課

大手川

心安らぐ川づくりを目指す府民と協働した
激特事業について

大手川

河川激甚災害対策
特別緊急事業

宮津の歴史と自然を生かした
安全で心やすらぐ水辺づくり



京都府建設交通部河川課

大規模な浸水被害(H16.10.20)



浸水面積 約250ha
浸水家屋 床上 約1,585戸
床下 約 900戸
計 約2,485戸



激特事業の計画



限られた期間での 「住民意見を反映した川づくり」

段階的かつ計画的に進める

川づくりのポイント



- 早期の洪水被害の解消
- 様々な環境への配慮（多自然川づくり）
- すべての段階での住民参画を求める
 - ・ステップ1（準備段階）
 - ・ステップ2（計画段階）
 - ・ステップ3（工事段階）
 - ・ステップ4（維持管理段階）
 - ・ステップ5（未来に向けて）

各段階における住民参画

◆ステップ1(準備段階)



H17

- ・職員による出前講義の活用(累計11回実施)



◆ステップ3(工事段階)



H21

- ・住民参加型工事の実施(目標)



◆ステップ5(未来にむけて)



H19~

- 大手川自然博物館(勉強会・体験学習・展示)

全ての段階での住民参画を取り入れた川づくり

◆ステップ2(計画段階)

- ・3箇所でワークショップを実施

H18~19



◆ステップ4(維持管理段階)

- ・クリーンアップ大作戦の実施

H19~



200名の参加がありました！

ワークショップによる地元意見の反映

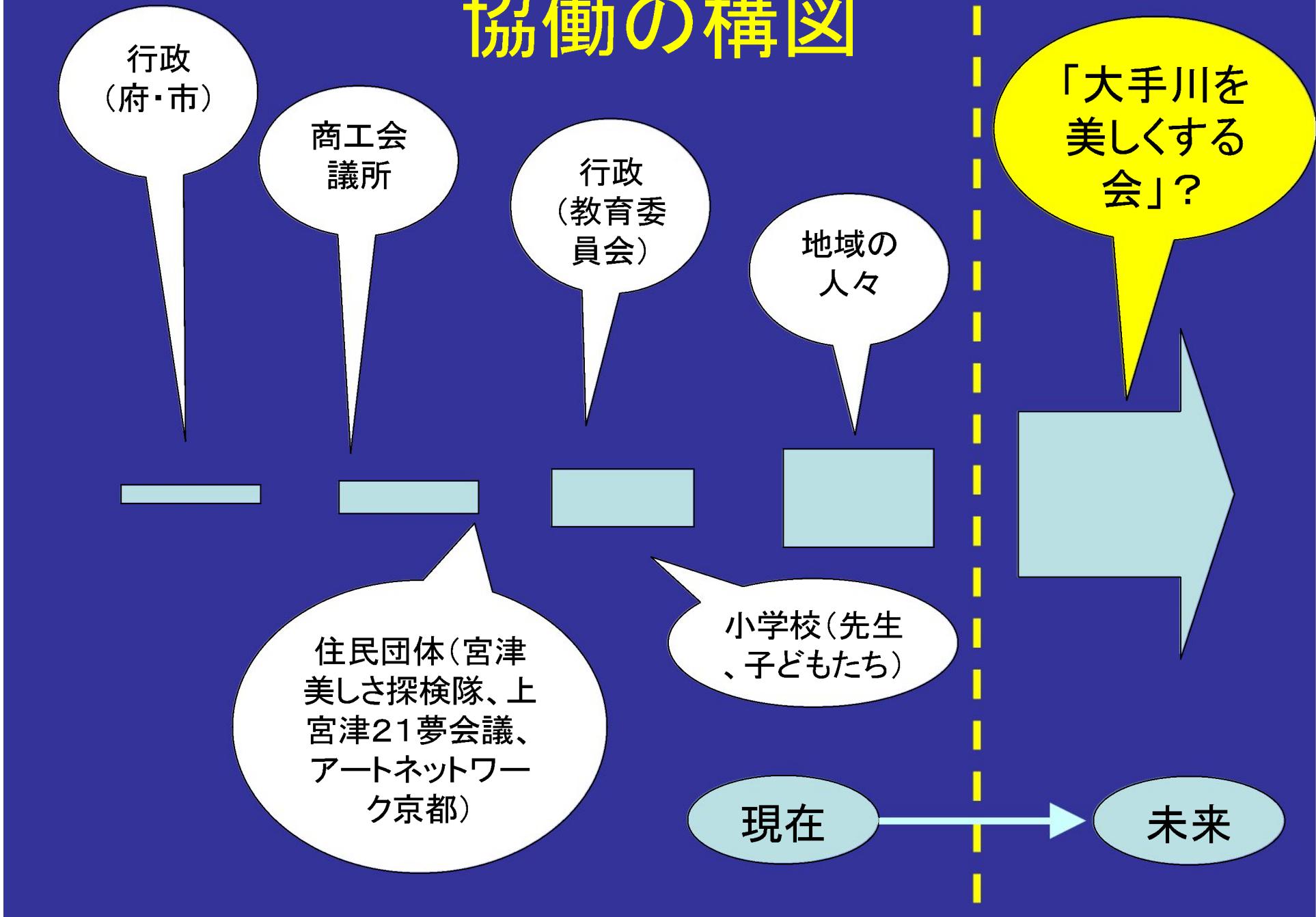
○大手川では3つのワークショップを開催し、改修計画に地元の意見、要望を反映



参考:『自然と親しむ空間を作ろう！』ワークショップ 旧河川部分の空間を有効利用したわんど整備を図る。



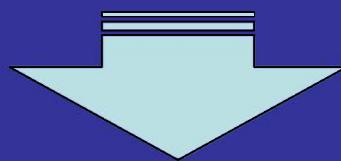
協働の構図



住民との協働の階段を上る

■ 未来に向けて

- ・ 「住民参加」 → 「住民主体」へ
- ・ 持続可能な取組が必要



住民一人一人が川への愛着を。

大手川 心安らぐ川づくりを目指す 府民と協働した激特事業について

1 はじめに

大手川は、大江山を源流とし宮津市を流れ、都市機能が集中する中心市街地を縦断して宮津湾へ注ぐ約10kmの宮津市を代表する河川です。

平成16年10月。台風23号により、市街地を中心に2,500戸近い浸水被害やその他甚大な被害を受けました。これらの被害を受けて、大手川では、「河川激甚災害対策特別緊急事業」を実施することとなり、概ね5年間で河川改修を実施し、流域府民の安全・安心な暮らしを確保するとともに、歴史や文化、環境、景観に配慮した「みんなに愛される川」を目指します。

2 事業主体

京都府



3 全体事業

事業期間：H16～H21

事業費：130億円

事業延長：4.8km(今福川含む)

4 川づくりのポイント

- ◆早期の洪水被害の解消
- ◆様々な環境への配慮（多自然川づくり）
- ◆すべての段階での住民参画を求める



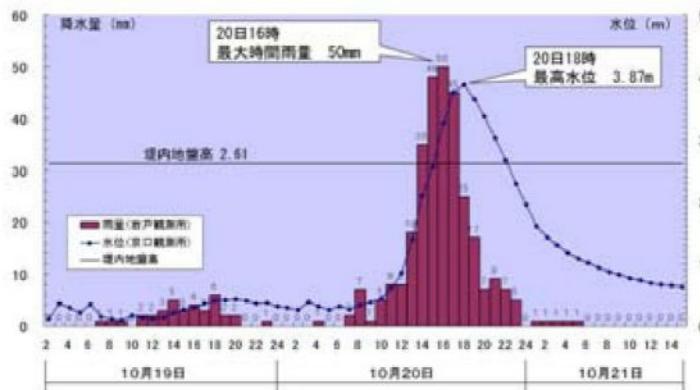
台風23号による被害

平成16年台風23号は、大手川上流部の岩戸地区において日雨量298mmを記録する大雨を降らせました。この大雨により大手川が氾濫し、宮津市は中心市街地のほぼ全域が浸水する甚大な被害を受けました。

20日夕方の宮津市内は、通勤時間と浸水の始まりが重なり、大混乱となりました。その日は家にたどり着けず、会社等に戻られたり、立ち往生し車の中で一晩を過ごされた方もおられました。



宮津では観測開始以来、最大の時間雨量50mmを記録



限られた期間での 『住民と協働した川づくり』

大手川は、緊急性の高い激特事業を実施することになっても、整備計画に謳われている「住民意見を反映した川づくり」により事業を進めることとし、①早期の洪水被害の解消 ②環境への配慮 ③すべての段階での住民参画を求める の3つをテーマに、5ヶ年という限られた期間の中で、出前語らい(出張講演会)やワークショップ、その他活動(学習会・広報活動・ボランティア支援活動等)を行いました。

◆ステップ1(準備段階)



H17

- ・職員による出前語らいの活用(累計11回実施)



全ての段階での住民参画を取り入れた川づくり

◆ステップ2(計画段階)

- ・3箇所でワークショップを実施

H18~19



◆ステップ3(工事段階)

H21



- ・住民参加型工事の実施(目標)



◆ステップ5(未来にむけて)

H19~



京都府丹後土木事務所は、こんなことにも力を入れてます！

<大手川だよりを発行>

毎月20日に「大手川だより」を発行。大手川沿川の関係者に配布しています。
平成21年10月末時点で、第57号まで発行！
また、丹後土木事務所のホームページでも見られます。



<イメージキャラクター「ぬまっち」>

大手川改修工事に親しんでもらうため企画したキャラクター。
府民公募の中から選ばれました♪
合言葉は、『がんばってます！大手川改修工事』



環境に配慮した大手川の整備

『大手川環境配慮指針(案)』について

大手川環境配慮指針は、京都府宮津市を流れる二級河川大手川の河川改修にあたって、その豊かな環境をできる限り、保全し、新たな環境を創出することを目的に作成しました。

大手川では平成16年の台風23号により大きな被害が発生し、現在災害復旧事業を実施中です。本指針(案)はこの災害復旧事業を主たる対象に作成していますが、将来は大手川流域の管理も意識して作成しています。

大手川環境配慮指針(案)

京都府丹後土木事務所

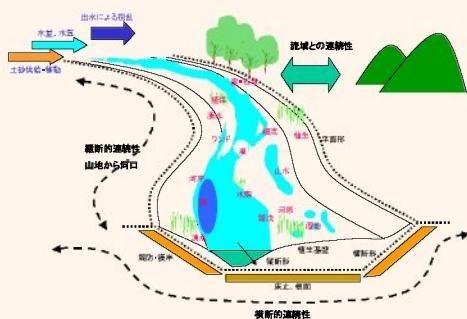
■大手川の現状
○上・中・下流の3つの区間に分けて考慮する。
○中流：航行水路、田園地帯の景観
○下流：いったん止む、河口的景観

■目指すべき将来像
「豊かな歴史と自然共生した姿をやすらぐ水辺づくり」

■配慮項目・方向性
○高水流量時の治水機能を確保するだけではなく、多様な環境の形成を施設する。
○自然の素材、資源を生かす。
○河川の複数機能及び流域としての連続を確保する。
など、河川の複数機能の必要性

■具体的な方針
○基本的な考え方を踏まえて、既存の生態系及び水を構成する等をもってます。
(河口部の3つの段階、河口付近の河岸林の保全など)

■整備
○漁業 漁生や川の多様性(群・渓・河川網)への配慮、漁業対策
○緑化 緑化技術や現地植生の配慮
○河床復旧 河床の川の特性に沿った河床工法の選定



＜目指すべき将来像＞

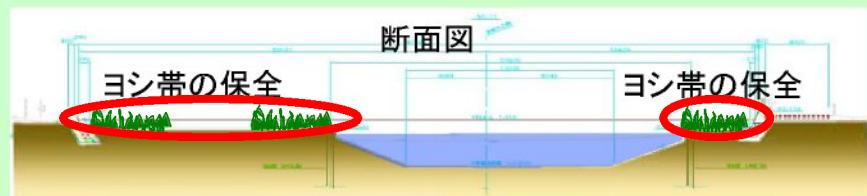
- ◆豊かな水が流れ、流域からの土砂や栄養分が健全に供給されていること
- ◆長年かかって作られた自然な平面形状を持っていること
- ◆瀬、淵、河原、たまりなど多様な環境が連続的にあること
- ◆流域と一体となって多くの生物が生息していること
- ◆人々の暮らしが川に近いこと
- ◆子供たちが自然と触れ合える空間があること
- ◆流域内で安心、安全な生活が保たれていること
- ◆観光資源としての魅力があること

＜ヨシの回復＞

もともとの自然環境の保全・復元としての取組としては、河口のヨシ群落の保全があります。といっても、そんなに難しい事をしたわけではありません。

工事中はヨシの根を含んだ表土をよけておいて工事後に戻しただけです。

写真にもあるように今では完全に復元しています。



＜河畔林の保全＞

河畔林は、生態系の維持や水質保持、利用や景観においても重要な役割を果たしています。今回の河川改修では、堤防高さの修正したり、管理用通路を外側に回すことで少しでも多くの良好な河畔林を保全しています。

